

取扱い職種範囲等の明示

① 取扱い職種の範囲は観光バスガイド（国内）です。

② 手数料（届出制）

求人者から紹介手数料として求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 50% 上限に頂いております。

求職者から手数料は一切申し受けてません。

③ 苦情の処理

苦情処理の責任者は職業紹介者の中村エミ子です。

求人者及び求職者から苦情の申し出があった場合すぐに対応します。

④ 求職者の個人情報及び求人者の情報の取り扱い

紹介に必要な情報のみ集めて使用についても紹介以外では使用しません。求職者の個人情報及び求人者情報の取扱者は職業紹介責任者の中村エミ子です。

⑤ 返戻金に関する事項

設けてません。

北大阪観光バスガイド紹介所

中村 エミ子